

松阪市議会議長
坂口 秀夫 様

令和6年8月6日

西口 真理

研修報告書

研修会の名称 「議員力研究会」
期日 令和6年7月27日(土) 13時～17時
会場 新明コミュニティセンター(名古屋市中村区名駅3丁目)
参加者 東海地区を中心とした市議会議員10人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務(部長職)だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏(自治体学会副理事長、多治見市文化振興事業団事務局長)を常任のアドバイザーとして迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催している。東海、近畿から10人程の市議会議員が参加し、毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、アドバイザーの青山氏からも意見が出される。自治体議員としての議員力を高めるための研究会。

【内容】

1. 一般質問等事例報告

(1) 生駒市議会

「観光分野における派遣人材の登用について」

令和6年度生駒市一般会計予算に観光推進事業負担金として1000万円が新規計上されていた。これは近鉄グループホールディングスから観光分野における専門人材を派遣してもらうにあたり、企業側(近畿日本ツーリスト)が給与等を支払うが、人件費相当額を全額市が負担金として近ツリに支払うための費用との答弁であった。また、「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」や東京都、大阪府などの人事交流制度、成田市の国家戦略特区に基づく人事交流制度があるとの説明であった。

しかし、東京都、大阪府以外はいずれも任期付き職員として採用しており、東京都、大阪府は派遣社員であるが研修員としての受入れであった。また、いずれも公募しており(成田市は航空会社の枠で採用。)、企業と利害関係が生じる可能性のある部署への派遣を禁じており、生駒市の受入れ方法とは異なる上、特定企業との癒着を招きかねないことから予算には反対した。(予算は可決。)

一般質問では、意思形成過程がわかる文書が作成されていないことについてまずいという認識であるという答弁はあったが、負担金方式による受入れについては法的に問題はなく、

同業種企業からの受入れについても協定書で受入後の利益の供与にならないように制限するので問題ないという答弁であり、人材受入のあり方について共通認識を持つことができなかった。このような民間からの人材受入は妥当であるか。

《議論及び意見》

- ・派遣元の企業の組織としてのノウハウ、ネットワークを生かせる、また、これまでの市との包括連携協定などの関係から、市の観光振興への貢献を期待しての人材派遣とのことだが、観光部局における具体的な仕事内容、立場が明確でなく、決定過程も明らかでない。
- ・観光分野において市と密接な関わりのある企業であり、利益供与に繋がりがねない。派遣社員の守秘義務に関してはどうなっているのか。
- ・このような契約の場合、市に指揮命令権はなく、契約書に記載のないことは指示できない。市の任期付職員として採用するのが自然。
- ・自治体が民間企業人材を企業に籍を残しながら任用する制度はあるが、いずれも派遣元企業を特定せず、自治体と利害関係のないことを条件にしている。企業と関係性の深い部署への派遣は、癒着を招きかねない。

(2) 松阪市議会 西口真理

「『みえ松阪マラソン』への中学生ボランティア動員に関して」

「みえ松阪マラソン」は、「スポーツのカプロジェクト」「スポーツと連動したまちづくり」のスローガンのもと、市の最重要課題として開催されている。約2.6億円の経費をかけたこのマラソンは、市民の間でも賛否が分かれているところであると認識している。

大会のボランティアは、市職員、住民自治協議会、商工会、企業の協力によって成り立っているが、市内11校、約4,000人の中学生のうち、約1,200人の生徒がボランティア動員されている。

- ①本来自主的、選択的参加であるべきボランティアが強制となっていないか。
- ②「授業」とすれば強制参加させられるのか。「授業」である以上、評価の対象となり、参加しなければ欠席扱いとなる。これは問題ないのか。
- ③当日は風が強く寒い日であった。中学生（特に受験生）に長時間給水や荷物運びなどの作業をさせるのは妥当か。
- ④最終的には「校長判断」とのことだが、教育委員会からの「協力要請」が圧力になっていないか。責任の所在は？
- ⑤保護者への説明、理解を得ることは不要か。

《議論及び意見》

- ・約2.6億円の経費（うち市の負担金1億円余り）をかけて開催していることに驚き。観光、まちづくりの目的で行うなら、その費用対効果、そもそもの開催の是非について議論は行われているのか。

- ・授業として参加させるなら、それはボランティアではない。キャリア教育としての授業とボランティアの区別が明確にされていないための混乱ではないか。
- ・中学生ボランティアに頼った動員の在り方に問題がある。数字を見ると、地域ボランティアが少ない。中学生ボランティアなしでは運営できないのはやはり問題である。
- ・実行委員会方式の運営で良いのか。全国の他自治体の運営方法を調査すべき。
- ・マラソン大会は、全国的に参加者減で撤退した自治体も多い。継続は可能か。
- ・市職員、教職員の負担が大きい。責任の所在をもっと追及すべきであった。

(3) 日進市議会

「住民投票実施を求める市民発議の署名収集が実施された直後の定例会での一般質問のあり方」

日進市道の駅に関する住民投票実施を求める市民発議の署名収集が4月4日から5月3日まで行われた。有権者の6分の1以上の署名が集まり、活動に参加した多くの市民がこれを喜び合ったが、選管の審査により無効署名が多く出て、住民投票の実施には至らなかった。質問通告時には、その結果が明らかになっていたので、「市としてどう受け止めるのか」「(住民投票は実施されないことが決まったが)住民投票を求める発議にまで至った市民感情にどう応えるのか」を中心に質問をした。

(議論したい内容)

- ①質問は適当だったのか。もっと違った切り口はなかったか。
- ②今定例会では、住民投票署名活動に加わった議員からの質問に市長が答えることは一度もなく、代わりに副市長が答えると決めていたように推測された。一方、道の駅推進派議員からの質問には、最初から市長が答弁していた。なぜ市長が答えないのかという市民の声を多く聞く中で、議場でどう迫ればよかったのか。
- ③住民投票署名収集に加わった議員8人に対して、政治倫理審査請求が出され、政治倫理審査会で審査が行われている。7月30日に弁明する予定なので、皆さんから助言をいただけたらありがたい。

《議論及び意見》

- ・「道の駅」建設の是非を巡り、住民投票を求める有権者の6分の1を超える署名が集まった。その後の審査で無効票があり、最終的には有効票に200筆程足りなかったとのことだが、これ程多くの市民が再考を訴えていることを、市長、議会も真摯に受け止めるべき。答弁があまりにも不誠実。
- ・議会が承認した「道の駅」建設に反対する署名集めをした議員が政倫審にかけられているとのこと。「議会の意思」と「議員の意思」は別。議会の決定に反する行動は「議員としてあるまじき行為」とはとんでもない。



2. 意見交換会

「自治体の救急車の出動実態と救急医療体制について」

「選定療養費の救急搬送への適用について」（松阪市の事例を踏まえて）

- ・各自治体の現状について
 - 救急車の出動実態、ひっ迫度
 - 救急車の受け入れ体制、病院について
 - 休日・夜間の医療体制の状況、ウオークインの受け入れ
- ・「救急車の有料化」と全国的に報道もされた松阪市の事例をもとに、経過、論点など議会对応を報告

【所感】

事例報告の担当者3名は、事前に一般質問の会議録、関係資料等を全員に送付し、参加者はそれを読み込み、当日に臨む。今回の生駒市、日進市の事例は、行政のあり方、議会の存在意義に関わる重い内容であったため、議論が尽くされ切れなかった感もあり、私自身としてももどかしい思いが残ったが、自治体による違いや視点の違いを知ることは大変勉強になる。

私の当市の事例報告、救急搬送と選定療養費に関しても、様々な意見や助言をいただき、今後に生かしていきたい。

以上